

長久手市 家庭相談員（会計年度任用職員、社会福祉士）募集概要

業務概要	家庭児童相談室業務 ：18歳未満の児童を持つ家庭に関する相談業務
資格	社会福祉士
雇用予定日	令和3年4月以降
勤務日・ 勤務時間	月曜日から金曜日まで（祝日を除く。） 1日7時間 （9時から17時まで。休憩1時間。）
勤務場所	長久手市役所子ども家庭課（市役所本庁舎2階）
報酬月額	月額187,482円～199,901円（地域手当相当分を含む）（経験年数等を加味し、報酬表に基づき決定）
手当	期末手当（年2回）（任用期間が6か月以上、かつ1週間の勤務時間が15時間30分以上の場合に限る）
社会保険・ 雇用保険	社会保険 有 雇用保険 有
交通費	(1) 公共交通機関の場合、実費支給（限度額55,000円） (2) 自家用車の場合、2km以上距離に応じて支給（限度額24,500円）2km未満は支給なし。
年休	初年度10日
駐車場	あり（月額1,500円）
応募方法	2月26日（金）※までに会計年度任用職員履歴書兼申込書（写真添付）と資格証明書の写しを子ども家庭課窓口へ提出。
応募人数	3人
選考方法	口述試験
問合せ先	長久手市役所 子ども部 子ども家庭課 〒480-1196 愛知県長久手市岩作城の内60番地1 電話 0561-56-0633 FAX 0561-63-2100 担当 鈴木
備考	期限までに応募又は採用決定がなかった場合は、受付を延長します。